

経営比較分析表（令和4年度決算）

鳥取県 琴浦町

| 業務名 | 業種・事業名 | 管理者の情報 | 自己資本構成比率（％） |
|----------------|--------------------|--------------------|-------------|
| 法非適用 | 電気事業 | 非設置 | 該当数値なし |
| 水力発電所数 | ごみ発電所数 | 風力発電所数 | 太陽光発電所数 |
| 1 | - | - | - |
| その他発電所数 | 料金契約終了年月日 | FIT・FIP適用終了年月日 | 電力小売事業実施の有無 |
| - | 令和16年12月31日 船上山発電所 | 令和16年12月31日 船上山発電所 | 無 |
| 売電先 | 地産地消の見える化率（％）※1 | | |
| 中国電力ネットワーク株式会社 | - | | |

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

| 年間発電電力量（MWh） | H30 | R01 | R02 | R03 | R04 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 水力発電 | 506 | 512 | 505 | 495 | 486 |
| ごみ発電 | - | - | - | - | - |
| 風力発電 | - | - | - | - | - |
| 太陽光発電 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 506 | 512 | 505 | 495 | 486 |

| | FIT・FIP以外 | FIT・FIP | 合計 |
|---------------|-----------|---------|--------|
| 年間電灯電力量収入（千円） | - | 16,530 | 16,530 |

| 剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください） | |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| 基金への積立の有無…有 | |
| 目的：建設改良積立金への組入れ | 103千円（基金の目的：改良・更新のための建設費） |
| 目的：修繕積立金への組入れ | 17千円（基金の目的：不測の大規模故障修繕に充てるための財源確保） |
| 目的：欠損調整積立金への組入れ | 29千円（基金の目的：会計に欠損が生じた際、補うための財源確保） |
| 目的：災害準備積立金への組入れ | 6,533千円（基金の目的：災害による不時の損失に備えるための財源確保） |
| 一般会計への繰出しの有無…有 | |
| 目的：土地改良区連合負担軽減補助 | 5,059千円 |
| その他の有無…無 | |

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良、修繕の基金に積み立てることを基本としている。積み立てた後、なお残額がある場合には、一般会計に繰り出し、土地改良事業の推進（土地改良区連合補助金）に活用することとしている。今後とも事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて農家の福祉の向上に努める方針としている。

分析欄

1. 経営の状況について

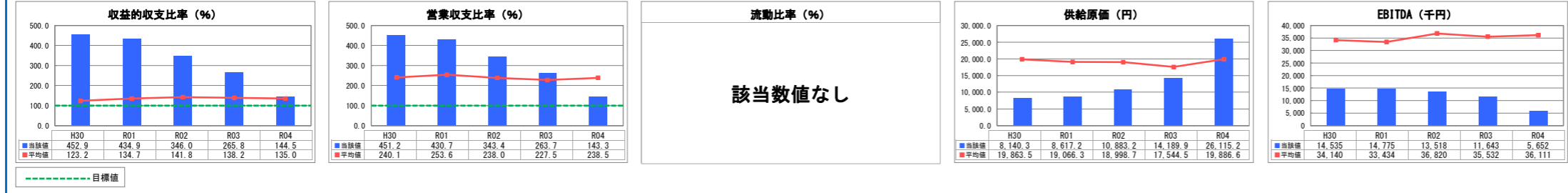
○収益的収支比率
令和4年度は144.5%で、単年度の収支が100%以上となっており、当該電気事業全体の収支は黒字となっています。ただし、年間発電電力量の低下に伴う収入減と修繕工事による支出増により、数値が減少しております。

○営業収支比率
令和4年度は143.3%で、単年度の営業収支が100%以上となっており、当該電気事業全体の営業収支は黒字となっています。ただし、年間発電電力量の低下に伴う収入減と修繕工事による支出増により、数値が減少しております。

○供給原価
令和4年度は、発電機軸受（ベアリング）の交換や水車（ランナ）等の修繕工事を行ったため、平均値を上回っており、他団体と比較して供給原価が高値となっています。年間発電電力量の低下と修繕工事による支出増により、数値が増加しております。

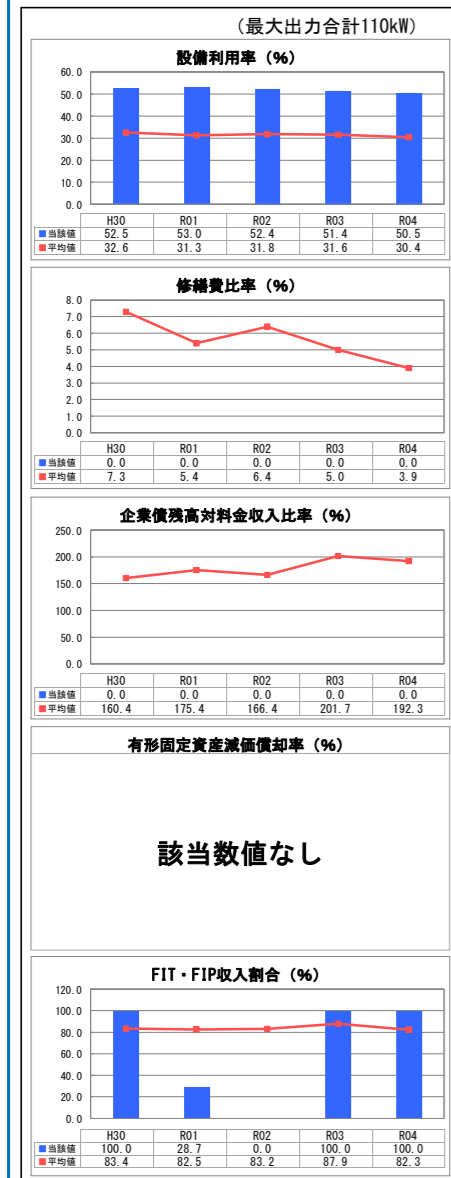
○EBITDA
令和4年度は、発電電力量の微減により総収益が減額したことや工事請負費の増による総費用が増額したことにより、前年度と比べて数値が減少しています。

1. 経営の状況

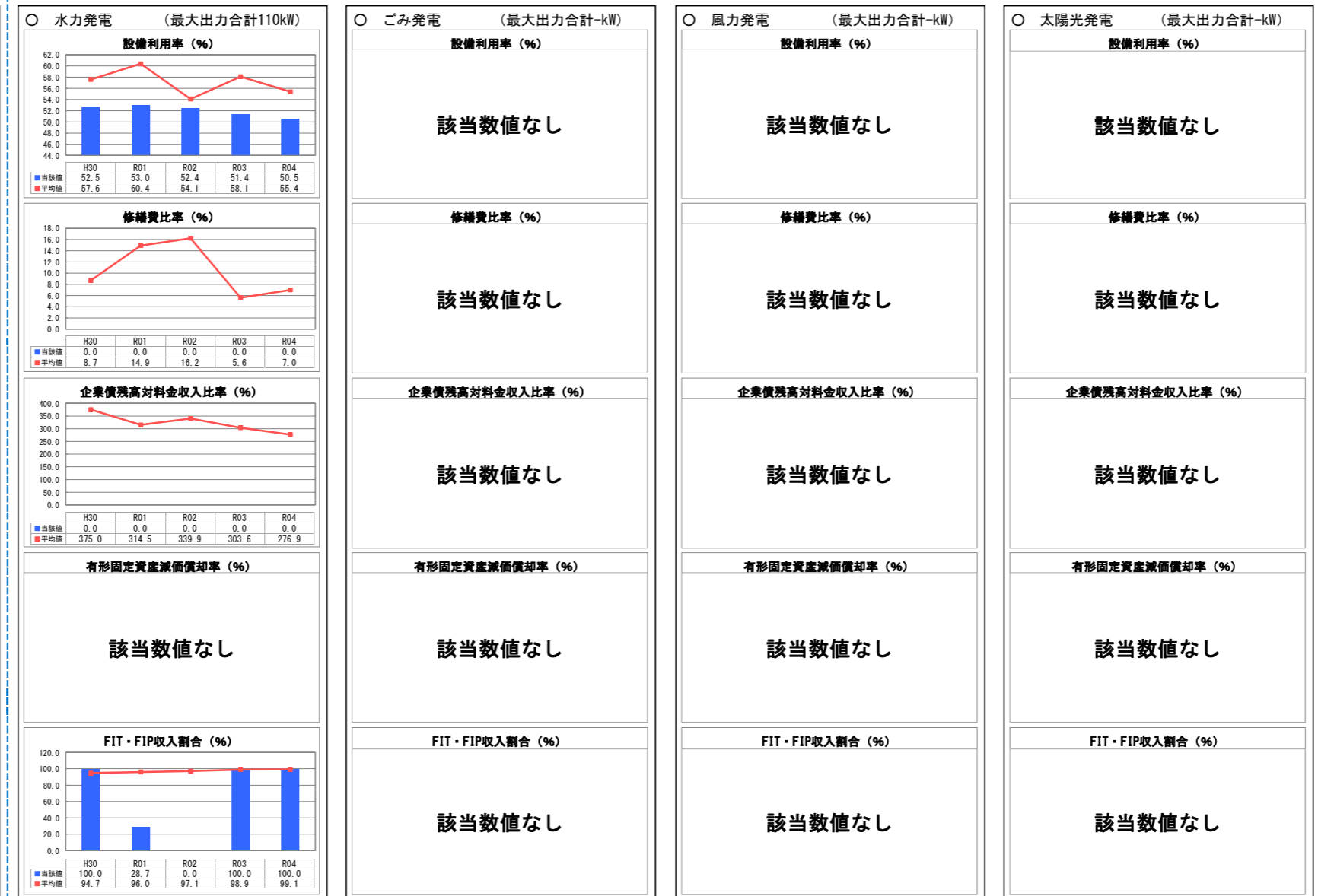


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○設備利用率
平成27年度は、約3ヶ月の稼働停止期間があり、設備利用率が42.3%でしたが、28年度は通年の稼働で57.8%、29年度は53.3%、30年度は52.5%、令和元年度は53.0%、令和2年度は52.4%、令和3年度においては51.4%でした。
令和4年度は、約1ヶ月の稼働停止期間があり、50.5%でした。
設備利用率が60%（※1）を下回る原因については、本施設が河川からの取水による発電施設であり、その取水にあつては、季節毎で取水制限があり、年間を通して最大出力での稼働ができないためです。
今後、通年の適正な設備利用率を把握し、施設の効率的な運用に生かしていくことが必要です。

（※1）資源エネルギー庁「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」で設定されている設備利用率：小水力60%

○修繕費比率
該当する経費が発生しなかったため、0となっています。

○企業債残高対料金収入比率
企業債の起債残高が無いため、0となっています。

○FIT収入割合
料金収入における、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電した収入の割合は、100%です。
なお、令和元年度が28.7%、令和2年度が0%となっておりますが、これは特定卸供給契約を特定供給と誤認していたことによる計上誤りです。

全体総括

令和3年3月に策定した琴浦町電気事業経営戦略（令和3年度～令和12年度）に基づき、今後も発電量等のモニタリングを行い、経営戦略の事後検証及び見直しを行い、適切な経営を行うため、各種指標による分析を継続していきます。
FIT収入に依存した経営となっているため、調達期間終了後（令和17年1月）の事業のあり方（事業継続、施設の更新又は解体撤去）について、検討を進めていく必要があります。

※ 平成30年度から令和4年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和4年度の団体数を基に平均値を算出しています。